

第20期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成29年5月27日（土曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ「タワーホール」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

決議
事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 当社の使用人に対するストック
オプションとして発行する新株
予約権の募集事項の決定を当社
取締役会に委任する件

株主懇親会中止のお知らせ

定時株主総会終了後の株主懇親会等の開催予定は
ございませんので、予めご了承くださいませよう
お願い申し上げます。

dip
dream idea passion

ディップ株式会社

証券コード：2379

(証券コード 2379)

平成29年5月10日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
デ イ ッ プ 株 式 会 社
代表取締役社長 兼 CEO 富 田 英 揮

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を次頁記載のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申し上げます。

なお、書面または電磁的方法（インターネット等）で議決権を行使することができますので、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、平成29年5月26日（金曜日）午後6時30分までに到着するよう議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

当日ご出席の際には、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年5月27日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ「タワーホール」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第20期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 当社の使用人に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件
4. 招集にあたっての決定事項
3頁及び4頁【インターネットによる議決権行使のご案内について】をご参照ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dip-net.co.jp>）に掲載させていただきます。

行使期限

平成29年5月26日（金曜日）
午後6時30分まで

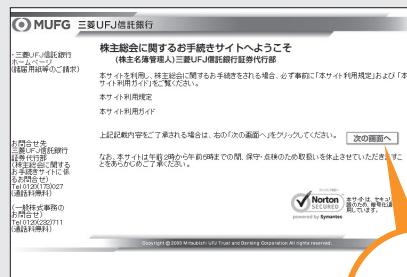
- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- ※ 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

●ご注意

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

1 議決権行使サイトにアクセスする



- ① 「次の画面へ」をクリックしていただきます。

- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

2 ログインする

② お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③ 「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録する

④ 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤ 「送信」をクリック

⑥ 確認画面が出たら「確認」をクリック

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

● 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク

(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)
(受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

1 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界経済は、英国のEU離脱や中国を始めとするアジア新興国・資源国の景気減速、米国の政権移行の影響等により、先行きは不透明な状態にあります。

国内の雇用情勢につきましては、平成29年2月の完全失業率(季節調整値)は前事業年度末と比較して0.5ポイント減少の2.8%となり、有効求人倍率(季節調整値)は1.43倍と前事業年度末から0.15ポイント上昇となりました。

このような環境のなか、当事業年度は4月に352名の新卒社員を採用し、営業拠点を5拠点新設(全32拠点)することにより、営業体制の基盤強化に努めてまいりました。

また、主力事業であるメディア事業において、営業力及び商品力を継続的に強化するとともに、前事業年度に引き続き積極的な広告宣伝投資を実施し、認知度の向上及びユーザー層の拡大に努めてまいりました。

これらの施策に加え、メディア事業の「バイトル」、「はたらこねっと」において、求人需要の高まりが継続したこと等により、当事業年度の売上高は331億78百万円(前年同期比23.8%増)となりました。営業利益、経常利益につきましては、新卒社員の入社等による人材投資及び積極的な広告宣伝投資を実施いたしました。売上高が堅調に推移したことにより、営業利益91億19百万円(前年同期比27.3%増)、経常利益91億41百万円(前年同期比27.5%増)、当期純利益は61億67百万円(前年同期比31.9%増)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

I メディア事業

メディア事業におきましては、求人広告サイトである「バイトル」、「はたらこねっと」等の運営をしております。

「バイトル」におきましては、ユーザビリティ向上や、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」（注1）の媒体力強化に取り組んでまいりました。

広告宣伝活動といたしましては、ラグビーワールドカップ2015年日本代表選手5名やAKB48グループを起用し、「アルバイトでかけがえない仲間を見つけてほしい」というテーマをもとにしたTVCFや、12月からはシンガーソングライターのピコ太郎さんを起用したTVCFを放映し、認知度の向上に努めてまいりました。併せて、新たに正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」の単独TVCFを放映し、販売促進に努めてまいりました。加えて、「バイトル」単独提供の「仲間」をテーマとしたミニTV番組「バディーズ～私と大切な仲間たち～」を放映し、様々なチャネルを通じてユーザー層の拡大に努めてまいりました。

さらに、応募の促進のためLINE株式会社が運営する無料通話・無料メールスマートフォン向けアプリ「LINE」（注2）において、オリジナルLINEスタンプを3月及び10月に4週間限定で無料配信しました。

「はたらこねっと」におきましては、引き続き、女優の上戸彩さんを起用したTVCFを放映し、当社サービスの認知度向上と新たなユーザー獲得のみならず、派遣社員で働くことのメリットを訴求してまいりました。

また、求職者と求人企業をマッチングできる独自のロジックを組んだ新機能「スカウトメール」を1月より実装いたしました。これにより、求人企業は求職者の行動（応募情報や閲覧履歴）や希望条件・レジュメ（属性、職歴、スキルなど）の情報を基に、応募確率が高い求職者へ「スカウトメール」を送信できるなど、求職者・求人企業双方の利便性向上を図ってまいります。

上記施策とともに営業活動を強化し、「バイトル」、「はたらこねっと」の契約社数及び掲載情報数の拡大に注力した結果、当セグメントにおける売上高は305億84百万円（前年同期比27.7%増）となりました。セグメント利益は売上高の増加に伴い120億78百万円（前年同期比36.4%増）となりました。

（注1）平成28年5月9日付で、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトル社員」は、非正規雇用から正規雇用を目指すというコンセプトをより明確にするため、「バイトルNEXT」へ名称変更いたしました。

（注2）「LINE」は、LINE株式会社の商標です。

Ⅱ エージェント事業

エージェント事業におきましては、「ナースではたらこ」サイトへご登録いただいた転職を希望される看護師へ、医療機関を紹介する人材紹介事業を運営しております。

当事業年度におきましては、キャリアアドバイザーの教育を強化し、質の高い転職相談を実施することによる求職者の満足度向上を課題として取り組んでまいりました。しかしながら、第1四半期累計期間において、当社過去最高となる352名の新卒社員の育成に注力し、当社の経営資源を成長性の高いメディア事業に優先した影響もあり、収益改善に向けた取り組みを継続しているものの、売上高は減少することとなりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は25億93百万円（前年同期比8.7%減）、セグメント損失は84百万円（前年同期セグメント利益4億74百万円）となりました。

(注) 当事業年度より、新経理システムの運用を開始したことに伴いセグメントに直接配分する費用と全社費用等の区分をより綿密に把握できることとなった結果、これらの費用を現状の事業実態に合わせた合理的な基準に基づく配賦方法に変更しております。なお、前事業年度のセグメント別の概況（Ⅰメディア事業・Ⅱエージェント事業）は変更後の利益または損失の測定方法により作成しております。

セグメント別売上高

セグメント	第19期 (平成28年2月期) (千円)	第20期 (当事業年度) (平成29年2月期) (千円)	前期比増減額 (千円)	前期比増減率
メディア事業	23,956,850	30,584,959	6,628,108	27.7%
タイトル	20,975,064	26,615,056	5,639,992	26.9%
はたらこねっと	2,938,969	3,945,159	1,006,189	34.2%
その他	42,816	24,743	△18,073	△42.2%
エージェント事業	2,841,489	2,593,688	△247,801	△8.7%
合計	26,798,340	33,178,647	6,380,307	23.8%

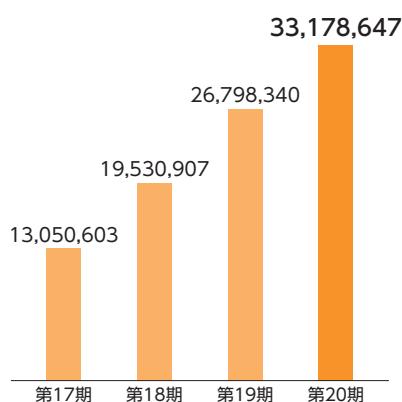
- ② 設備投資の状況
当事業年度において実施した設備投資は20億35百万円であり、その主なものは、当社運営サイトのリニューアルを目的としたソフトウェアへの投資13億31百万円であります。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

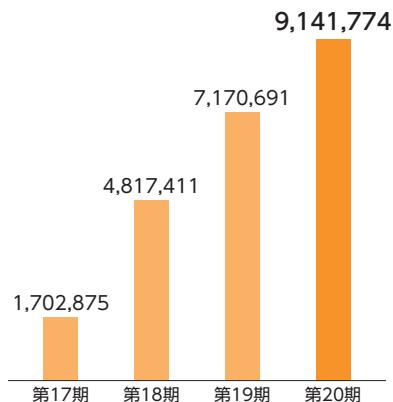
区 分	第 17 期 (平成26年 2月期)	第 18 期 (平成27年 2月期)	第 19 期 (平成28年 2月期)	第 20 期 (当事業年度) (平成29年 2月期)
売上高 (千円)	13,050,603	19,530,907	26,798,340	33,178,647
経常利益 (千円)	1,702,875	4,817,411	7,170,691	9,141,774
当期純利益 (千円)	940,629	2,856,599	4,675,125	6,167,865
総資産 (千円)	7,710,082	11,021,698	15,326,055	21,139,838
純資産 (千円)	4,316,188	6,643,691	10,384,946	15,193,237
1株当たり当期純利益 (円)	85.06	257.97	84.44	111.16
1株当たり純資産額 (円)	389.78	597.06	183.76	264.76

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 平成27年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。そのため、第19期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第19期の期首に行われたと仮定して算出しております。

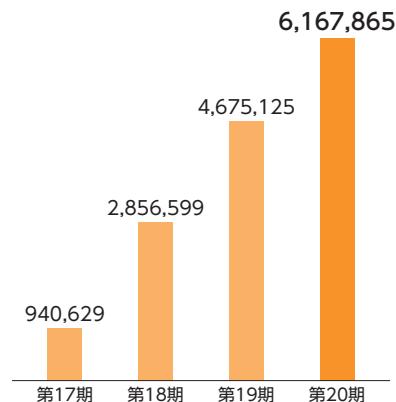
■ 売上高 (千円)



■ 経常利益 (千円)



■ 当期純利益 (千円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① 運営事業の強化

当社運営事業の強化のためには、営業力の強化及び生産性の向上が重要であると認識しております。そのために、積極的採用活動及び人材育成に注力し、個々のスキルアップを図ってまいります。

メディア事業におきましては、運営サイトへの集客強化のための様々な広告宣伝活動、サイト競争力の優位性確保のため掲載情報数の拡大に向けて、積極的な営業活動を実施してまいります。

エージェント事業におきましては、効果的な広告宣伝活動による看護師集客力、及びキャリアアドバイザーの育成強化による看護師満足度の向上を追求してまいります。

② ブランド力強化とユーザー数の拡大、クライアントとの関係強化

当社の事業成長のためには、運営サイトの効果的な広告宣伝活動等により当社サービスの認知度を向上させ、新規ユーザーを獲得するための施策を積極的に実施していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、情報の質の向上と量の拡大に努めるとともに、ユーザーの利便性を高めるためのサイト開発を継続的に行ってまいります。

また、ユーザーの拡大による基盤強化と顧客提案力の向上で、クライアントとの関係を強化してまいります。

③ 新規事業の実現

当社の事業領域でありますインターネットにおける求人情報提供サービス及び人材紹介サービス以外の分野においても、インターネットを軸とした新たな価値創造に向けた新規事業の実現が急務であると認識しております。当社の既

存事業とシナジー効果を得て、新たな価値を生むための取り組みを積極的に展開してまいります。

④ システムの強化

当社は、インターネットによるサービス提供を行っており、安定した事業運営を行うにあたり、サーバ設備の強化、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティ・開発・保守管理体制が極めて重要であると認識しております。今後も、適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組み、市場環境の変化に対応した運用体制整備を継続的に行ってまいります。

⑤ 個人情報保護と情報セキュリティの強化

個人情報等に係るすべての情報を事業運営上最も大切な資産のひとつとして認識し、その保護体制構築に向け、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・維持向上に努めることで、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

⑥ 組織体制の強化

当社は、業容の拡大に伴い新卒営業人員、システム開発担当者をはじめとし、積極的な採用活動を行っております。今後も人員の増加にあわせて、従業員の育成を強化し、マネジメント体制を強化することで組織力の強化に取り組んでまいります。これにより、適切な管理体制の構築と意思決定のスピードを向上させるとともに、ビジネスプロセス、意思決定プロセスの改善を積極的に実施してまいります。

また、内部統制システムの整備・充実に継続的に推進し、組織体制強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年2月28日現在)

当社は「インターネット求人情報提供サービス事業」と「人材紹介事業」を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所 (平成29年2月28日現在)

本社	東京都港区	名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
新宿オフィス	東京都渋谷区	名駅オフィス	愛知県名古屋市中区
新宿第2オフィス	東京都渋谷区	大阪オフィス	大阪府大阪市北区
横浜オフィス	神奈川県横浜市神奈川区	福岡オフィス	福岡県福岡市中央区

(注) 以上オフィスの他、札幌、宇都宮、高崎、つくば、大宮、北千住、神田、池袋、新橋、渋谷、立川、町田、川崎、千葉、船橋、金山、岡崎、岐阜、京都、難波、京橋、堺、神戸及び小倉オフィスがあり、合計32オフィスとなっております。

(7) 使用人の状況 (平成29年2月28日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,338(229)名	240名増	29.1歳	4.2年

(注) 派遣社員及び臨時雇用社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年3月14日付をもって、本社を東京都港区六本木三丁目2番1号に移転いたしました。

2 株式の状況 (平成29年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 213,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 62,000,000株
- (3) 株主数 8,799名
(前期末比2,909名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
E K Y T 株式会社	23,340,000株	40.5%
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	2,704,600株	4.7%
富田英揮	1,941,700株	3.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口)	1,918,000株	3.3%
モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社	1,914,100株	3.3%
J P M O R G A N C H A S E B A N K	1,273,000株	2.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,100,200株	1.9%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	904,663株	1.6%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	850,009株	1.5%
モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社	827,774株	1.4%

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,399,489株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬 B I P 信託」制度を平成28年8月より導入しております。

平成29年2月28日現在において、役員報酬 B I P 信託にかかる信託口が所有する当社株式は83,700株です。

3 新株予約権等の状況

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年2月28日現在）

平成27年6月15日開催の取締役会決議による第5回新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき1,344,000円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない
- ④ 新株予約権の行使期間 平成29年7月14日から平成32年7月13日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有人数
取締役（社外取締役を除く）	110個	普通株式55,000株	4人
社外取締役	40個	普通株式20,000株	2人

（注）当社は、平成27年9月1日付で1株を5株とする株式分割を行っているため、新株予約権1個に対する新株予約権の目的である株式の数は、500株となり、合計55,000株（取締役（社外取締役除く））及び20,000株（社外取締役）となっております。

2 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成28年6月28日開催の取締役会決議による第6回新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき280,500円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない
- ④ 新株予約権の行使期間 平成30年7月14日から平成33年7月13日まで
- ⑤ 当社使用人への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	交付人数
当社の使用人	3,410個	普通株式341,000株	286人

3 上記1及び2以外の会社が発行した新株予約権等に関する重要な事項（平成29年2月28日現在）

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	富田 英 揮	
取 締 役	岩 田 和 久	COO (最高執行責任者) 兼メディア事業本部長
取 締 役	大 友 常 世	戦略推進担当兼CHRO (最高人事責任者) 兼人事本部長
取 締 役	植 木 克 己	CIO (最高情報責任者) 兼商品開発本部長
取 締 役	渡 辺 永 二	執行役員 経営管理本部長
取 締 役	野 田 稔	株式会社ヴァイセコーポレーション代表取締役
取 締 役	清 水 達 也	株式会社DEiBA Company (デアイバカンパニー) 代表取締役
監 査 役 (常 勤)	小 林 功 一	小林 公認会計士事務所 所長
監 査 役	江 尻 隆	弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員 株式会社ウィズ・パートナーズ 取締役 株式会社SBI貯蓄銀行社外取締役
監 査 役	望 月 明 彦	望月 公認会計士事務所 代表
監 査 役	喜 藤 憲 一	株式会社ケイ・イノベーション 代表取締役

- (注) 1. 取締役野田稔及び取締役清水達也の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は取締役野田稔及び取締役清水達也の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役小林功一及び監査役江尻隆の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役小林功一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役小林功一、監査役江尻隆、監査役望月明彦及び監査役喜藤憲一の各氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役小林功一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
 - ・ 監査役江尻隆氏は、弁護士として企業関係法務に精通しております。
 - ・ 監査役望月明彦氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・ 監査役喜藤憲一氏は、経営者として経営戦略や財務及び会計における豊富な知見を有しております。
4. 監査役江尻隆氏は、当事業年度末後の平成29年3月29日付で株式会社ALBERTの社外取締役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬額
取 （うち社 外取 締役）	7名 (2名)	325,680千円 (31,664千円)
監 （うち社 外監 査役）	4名 (2名)	23,250千円 (14,250千円)
合 （うち社 外役 員計）	11名 (4名)	348,930千円 (45,914千円)

- (注) 1. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給とは、支給していません。
2. 取締役の報酬額には、平成26年6月13日開催の取締役会決議による第4回新株予約権として、取締役4名に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役2,604千円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬額には、平成27年6月15日開催の取締役会決議による第5回新株予約権として、取締役6名（社外取締役2名含む。）に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役43,740千円）を含んでおります。
4. 取締役の報酬額には、平成28年5月28日開催の第19期定時株主総会において承認された当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額31,836千円（取締役5名（社外取締役2名を除く））を含んでおります。
5. 平成27年5月23日開催の第18期定時株主総会において、取締役の報酬額として年額700,000千円（うち社外取締役分は年額100,000千円）以内（ただし、使用人分給とは含まない。）及び、別枠で、ストックオプション報酬額として年額350,000千円（うち社外取締役分は年額50,000千円）以内と決議いただいております。
6. 平成27年5月23日開催の第18期定時株主総会において、監査役の報酬額として年額50,000千円以内及び、別枠で、ストックオプション報酬額として年額25,000千円以内と決議いただいております。
7. 上記5の取締役の報酬限度額とは別枠で、平成28年5月28日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬等について拠出する金員の上限は、連続する5事業年度ごとに400,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 社外取締役に関する事項

取締役野田稔氏は、株式会社ヴァイセコーポレーションの代表取締役を兼務しております。当社は、同社の人事担当者向け研究会へ参加しており、その取引金額は当事業年度において300千円ではありますが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

取締役清水達也氏は、株式会社DEIBA Company（デアイバカンパニー）の代表取締役を兼務しております。当社は、同社の新卒採用支援サービスを利用しており、その取引金額は当事業年度において4,000千円ではありますが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、同社は、人材紹介事業を営んでおりますが、紹介対象者が異なり、実質的な競争関係にはありません。

また、当社は、株式会社DEIBA Company（デアイバカンパニー）との間で、「バイトル」への同社の求人広告掲載契約を締結し、その取引金額は当事業年度において140千円ではありますが、取引の内容及び当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

② 社外監査役に関する事項

監査役小林功一氏は、小林公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社は、小林公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

監査役江尻隆氏は、弁護士法人西村あさひ法律事務所の社員を兼務しております。なお、当社は、弁護

士法人西村あさひ法律事務所と同一の名称で業務を行っている西村あさひ法律事務所と顧問契約を締結しております。また、同氏は、株式会社ウィズ・パートナーズの取締役及び株式会社SBI貯蓄銀行社外取締役を兼務しております。当社は、株式会社ウィズ・パートナーズ及び株式会社SBI貯蓄銀行との間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度中の主な活動状況

I 取締役会及び監査役会における出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 野田 稔	13回/13回	100%	—	—
取締役 清水 達也	13回/13回	100%	—	—
監査役 小林 功一	13回/13回	100%	13回/13回	100%
監査役 江尻 隆	12回/13回	92%	11回/13回	84%

II 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役野田稔氏は、会社経営者、大学教授等の経験から、中長期的な企業価値の向上を図る経営方針や経営改善等の積極的な提言を行い、また、経営陣・支配株主から独立した立場で、ユーザー、クライアント、取引先、株主及び従業員の各ステークホルダーの皆様の意見を反映し適宜適格な意見を述べております。
- ・取締役清水達也氏は、会社経営者としての経験から、中長期的な企業価値の向上を図る経営方針や経営改善等の積極的な提言を行い、経営陣・支配株主から独立した立場で、ユーザー、クライアント、取引先、株主及び従業員の各ステークホルダーの皆様の意見を反映し適宜適格な意見を述べております。
- ・監査役小林功一氏は、長年の公認会計士及び税理士としての経験から、会社財務・法務・税務に精通しており、それらの知識・経験等に基づき、当社の課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な発言をするとともに、当該結果をもとにした提言を取締役に報告するなどしております。
- ・監査役江尻隆氏は、長年の弁護士として培われた法律知識に基づき、当社のコーポレートガバナンスに関する課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な発言をするとともに、当該結果をもとにした提言を取締役に報告するなどしております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コーポレートガバナンス研修を委託し、その対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、経営環境の変化等に応じて業務分掌や職務権限など不断の見直しを行い、適正かつ効率的な体制を構築いたします。

また、この基本方針は社外に公表することとし、継続的な見直しによって必要な改訂を実施し、より適正かつ効率的な体制の構築を推進するよう努めます。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、「コンプライアンス基本方針」を定め、それを全取締役及び使用人に周知徹底させます。
- ② 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めます。
- ③ 総務部をコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。具体的には、取締役及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ④ 法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする社内報告体制として、外部に通報窓口を設け、内部通報制度を整備しております。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を一切遮断します。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部と定め、その対応に係る規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整えます。
- ⑥ 監査役及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の状況を定期的に監査し、取締役会に報告します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営危機管理規程」により事業上等のリスク管理に関する体制を定めます。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、CEO指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。特に、個人情報等の取扱いに関するリスクに対しては、情報管理責任部門と情報管理責任者を設置し定期的に使用人への教育と内部監査を行い既に取得しているプライバシーマーク及びI S M S 適合性評価制度の認証に基づいた管理体制の維持、向上を目指します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行います。また、社内規程で定められた決裁権限に従って、CEO、COO及び本部長が慎重かつ機動的な意思決定を行います。さらに、執行役員会議、本部において部署長以上で構成される会議体での審議を実施することで、取締役会ならびにCEO、COO及び本部長の意思決定が効率的になされるようにします。

業務執行に関しては、執行役員制及び本部制を導入し、「組織規程」、「業務分掌および職務権限に関する規程」等に従うことで、効率的かつ迅速に行います。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社に子会社を含むグループ会社がある場合、当社で定める「コンプライアンス基本方針」を当社グループにも周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指します。
- ② 当社に子会社を含むグループ会社がある場合、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行います。
- ③ 当社グループ間における取引条件については、恣意的なものとならないよう担当部署を設け、一般の取引条件と比較検討等により決定します。また必要に応じて専門家に確認します。
- ④ 内部監査室は、当社に子会社を含むグループ会社がある場合、当社グループ企業の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会または監査役の求めまたは指示により、必要に応じて、その職務の執行を補助する人員を配置します。

当該人員の人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重します。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各監査役は、原則として取締役会には全員出席します。取締役会においては執行役員会議等重要な会議体の審議事項についても報告を行います。また、取締役及び使用人は、当社もしくは子会社・関連会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したまたは発生する恐れがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて監査役に報告します。さらに、監査役はいつでも、執行役員会議等各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるとともに、取締役及び使用人に報告を求めることができます。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会を月1回以上開催します。
- ② 各監査役は、監査役会とは別に、必要に応じて会議を開催します。
- ③ 監査役は、適時に会計監査人または内部監査人と会合を行い、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人または内部監査人に報告を求めます。
- ④ 監査役は、当社及びグループ会社（子会社を含むグループ会社がある場合）に関するリスク等に対して会社外部の専門家（税理士・弁護士等）との会合により報告を受けます。

(注) 当社は、平成29年4月1日付で「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改訂しております。当該改訂内容は、組織変更に伴う部署名変更であります。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当社取締役会は、「経営危機管理規程」を定め、これに基づき、毎年定期的に経営上発生するリスクを把握しております。これを踏まえ、体制の適切な構築や運用の是正が必要かを監督し、適切にリスクテイクに役立てております。

7 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと位置付けております。財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保するなど、当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、配当性向について一定の水準を定め、安定的かつ継続的な利益還元を実施したいと考えております。

なお、当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	16,362,475
現金預金	11,317,710
売掛金	4,439,580
貯蔵品	4,932
前払費用	301,286
繰延税金資産	414,966
その他	1,777
貸倒引当金	△117,778
固定資産	4,777,362
有形固定資産	1,051,107
建物	741,655
構築物	151,097
車両及び運搬具	6,667
工具器具及び備品	651,320
土地	225,588
建設仮勘定	173,504
減価償却累計額	△898,727
無形固定資産	2,682,598
特許権	1,486
商標権	542
ソフトウェア	2,254,025
その他	426,543
投資その他の資産	1,043,657
破産更生債権等	14,193
長期前払費用	5,168
敷金	1,022,882
その他	15,606
貸倒引当金	△14,193
資産合計	21,139,838

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,524,711
買掛金	198,707
未払金	2,036,097
未払費用	444,101
未払法人税等	1,792,861
未払消費税等	451,906
預り金	51,144
前受収益	264,683
返金引当金	50,434
賞与引当金	170,557
資産除去債務	19,558
その他	44,659
固定負債	421,889
繰延税金負債	13,141
株式給付引当金	75,258
役員株式給付引当金	31,836
資産除去債務	196,546
その他	105,106
負債合計	5,946,601
(純資産の部)	
株主資本	14,720,439
資本金	1,085,000
資本剰余金	1,634,098
資本準備金	4,100
その他資本剰余金	1,629,998
利益剰余金	12,722,893
利益準備金	267,150
その他利益剰余金	12,455,743
繰越利益剰余金	12,455,743
自己株式	△721,552
新株予約権	472,798
純資産合計	15,193,237
負債・純資産合計	21,139,838

損益計算書 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	33,178,647	
売上原価	2,292,105	
売上総利益	30,886,542	
販売費及び一般管理費	21,766,694	
営業利益	9,119,847	
営業外収益		
受取利息	58	
保険配当金	12,337	
助成金収入	3,810	
その他	7,132	23,338
営業外費用		
賃貸契約解約違約金	944	
中途解約違約金	200	
その他	266	1,411
経常利益	9,141,774	
特別損失		
固定資産除却損	965	965
税引前当期純利益	9,140,809	
法人税、住民税及び事業税	3,009,781	
法人税等調整額	△36,837	2,972,943
当期純利益	6,167,865	

株主資本等変動計算書 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	1,085,000	4,100	1,131,409	1,135,509	223,582	8,226,254	8,449,837
当期変動額							
剰余金の配当						△1,894,809	△1,894,809
剰余金の配当による利益準備金積立					43,567	△43,567	－
当期純利益						6,167,865	6,167,865
自己株式の取得							
自己株式の処分			498,588	498,588			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	498,588	498,588	43,567	4,229,488	4,273,056
当期末残高	1,085,000	4,100	1,629,998	1,634,098	267,150	12,455,743	12,722,893

(単位：千円)

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△496,154	10,174,192	210,754	10,384,946
当期変動額				
剰余金の配当		△1,894,809		△1,894,809
剰余金の配当による利益準備金積立		－		－
当期純利益		6,167,865		6,167,865
自己株式の取得	△250,464	△250,464		△250,464
自己株式の処分	25,066	523,655		523,655
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			262,044	262,044
当期変動額合計	△225,397	4,546,247	262,044	4,808,291
当期末残高	△721,552	14,720,439	472,798	15,193,237

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法に基づく原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年～47年
構	築	15年～20年
車	両及び運搬具	5年
工	具器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 返金引当金……………エージェント事業における人材紹介手数料の将来の返金等に備えるため、将来発生すると見込まれる返金額を計上しております。

③ 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 株式給付引当金……………株式付与規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当期末において従業員に割り当てられたポイントに応じて、見込額を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金……………株式報酬規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当期末の在任取締役に割り当てられたポイントに応じて、見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」(前事業年度618千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

4. 追加情報

(株式付与E S O P信託制度について)

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度を平成24年5月より導入しております。

(1) 制度の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式を、在職時又は退職時に無償で従業員に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度122,985千円、1,918,000株であります。

(役員報酬B I P信託制度について)

当社は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を平成28年8月より導入しております。

(1) 制度の概要

当社が取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式報酬規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は株式報酬規程に従い、一定の受益者要件を満たす取締役に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任等による受益権確定日に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度250,346千円、83,700株であります。

5. 貸借対照表に関する注記

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	3,500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	3,500,000千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	62,000,000株	－株	－株	62,000,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,634,145株	83,744株	316,700株	6,401,189株

(注1) 変動事由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	44株
役員報酬BIP信託口の取得による増加	83,700株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少	233,000株
役員報酬BIP信託口への売却による減少	83,700株

(注2) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数に含まれている株式付与E S O P信託口が所有する当社の株式数は、期首383,600株、期末1,918,000株であり、役員報酬BIP信託口が所有する当社の株式数は、期首一株、期末83,700株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年5月28日開催の第19期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 973,825千円
- ・1株当たり配当額 17円
- ・基準日 平成28年2月29日
- ・効力発生日 平成28年5月30日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,918,000株に対する配当金32,606千円を含めております。

平成28年10月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 920,984千円
- ・1株当たり配当額 16円
- ・基準日 平成28年8月31日
- ・効力発生日 平成28年11月14日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,918,000株に対する配当金30,688千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式83,700株に対する配当金1,339千円を含めております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成29年5月27日開催予定の第20期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,152,010千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成29年2月28日
- ・効力発生日 平成29年5月29日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,918,000株に対する配当金38,360千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式83,700株に対する配当金1,674千円を含めております。

(4) 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 49,500株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	115,252千円
貸倒引当金	40,779千円
減価償却費	24,127千円
減損損失	321千円
未払費用	102,668千円
前受収益	81,787千円
資産除去債務	66,186千円
返金引当金	15,584千円
賞与引当金	52,702千円
その他	46,605千円
繰延税金資産小計	546,014千円
評価性引当額	△92,914千円
繰延税金資産合計	453,100千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△45,878千円
前払費用	△5,397千円
繰延税金負債合計	△51,276千円
繰延税金資産の純額	401,824千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	414,966千円
固定負債－繰延税金負債	13,141千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、必要資金については銀行からの借入により調達しており、設備投資等が発生した場合は、必要に応じて長期借入により資金調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの軽減を図っております。

敷金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては差入先の信用状況を定期的に把握することでリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

なお、当事業年度末現在、借入残高はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。

	貸借対照表計上額 (千円) (※1)	時価 (千円) (※1)	差額 (千円)
① 現金預金	11,317,710	11,317,710	-
② 売掛金	4,439,580		
貸倒引当金 (※2)	△117,778		
	4,321,801	4,321,801	-
③ 破産更生債権等	14,193		
貸倒引当金 (※2)	△14,193		
	-	-	-
④ 敷金	1,022,882	982,622	△40,259
資産計	16,662,394	16,622,135	△40,259
⑤ 買掛金	(198,707)	(198,707)	-
⑥ 未払金	(2,036,097)	(2,036,097)	-
⑦ 未払法人税等	(1,792,861)	(1,792,861)	-
⑧ 未払消費税等	(451,906)	(451,906)	-
⑨ 預り金	(51,144)	(51,144)	-
負債計	(4,530,717)	(4,530,717)	-

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 売掛金及び破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金預金 ② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

④ 敷金

主として、オフィスの賃借時に差し入れている敷金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

⑤ 買掛金 ⑥ 未払金 ⑦ 未払法人税等 ⑧ 未払消費税等 ⑨ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円) (※)
固定負債 その他 (預り保証金)	(700)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

これらについては、返還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該帳簿価額によっております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金預金	11,317,710	-	-
売掛金	4,439,580	-	-
合計	15,757,291	-	-

(※1) 破産更生債権等（貸借対照表計上額14,193千円）については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(※2) 敷金については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 264円76銭

(2) 1株当たり当期純利益 111円16銭

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 110円93銭

(注) 1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の発行済株式総数及び期中平均株式数からは、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式の数（当事業年度末1,918,000株、期中平均株式数1,918,000株）及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式の数（当事業年度末83,700株、期中平均株式数41,735株）を控除しております。

※ 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月11日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 義仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ディップ株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月12日

ディップ株式会社 監査役会

常勤社外監査役	小林	功一	㊟
社外監査役	江尻	隆	㊟
監査役	望月	明彦	㊟
監査役	喜藤	憲一	㊟

以上

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、第20期につきましては、平成29年3月14日に当社設立20周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円（うち、普通配当18円・記念配当2円）といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,152,010,220円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年5月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）」が平成27年9月30日に施行され、一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業の区別が廃止されたことに伴い、当社定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～14. (条文省略)	1. ～14. (現行どおり)
15. <u>一般労働者派遣事業</u> 及び有料職業紹介事業	15. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業
16. ～23. (条文省略)	16. ～23. (現行どおり)
第3条～第48条 (条文省略)	第3条～第48条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位・担当	出席率 (出席回数/取締役会)
1	再任 富田英揮 (満50歳)	代表取締役社長CEO (最高経営責任者)	100% (13回/13回)
2	再任 岩田和久 (満53歳)	取締役COO (最高執行責任者) メディア事業本部長	100% (13回/13回)
3	再任 大友常世 (満57歳)	取締役戦略推進担当 CHO (最高人事責任者) 人事本部長	100% (13回/13回)
4	再任 植木克己 (満52歳)	取締役CIO (最高情報責任者) 商品開発本部長	100% (13回/13回)
5	再任 渡辺永二 (満47歳)	取締役 執行役員 経営管理本部長	100% (13回/13回)
6	再任 野田稔 (満59歳)	社外役員 独立役員 取締役	100% (13回/13回)
7	再任 清水達也 (満58歳)	社外役員 独立役員 取締役	100% (13回/13回)

(注) 取締役の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

1

とみ た ひで き
富田英揮 (昭和41年9月5日生)

再任

所有する当社の株式の数 1,941,700株

■ 略歴、当社における地位、担当

平成2年4月	株式会社地産入社	平成18年6月	ディップエージェンツ株式会社代表取締役会長
平成3年11月	愛知ゴルフサービス株式会社入社	平成21年5月	当社代表取締役CEO (最高経営責任者)
平成4年5月	株式会社フォーラム入社	平成22年5月	当社代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者)
平成9年3月	当社設立 当社代表取締役社長	平成22年9月	当社代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者) 兼 医療事業本部長
平成16年10月	株式会社イー・エンジン代表取締役会長	平成23年3月	当社代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者) (現任)
平成17年6月	株式会社なでしこキャリア取締役		
平成18年3月	当社代表取締役社長 最高経営責任者 株式会社ブックデザイン代表取締役会長		

■ 取締役候補者とした理由

富田英揮氏は、当社創業者として、当社が展開するすべての事業の立ち上げ、運営に関わり、当社事業に最も精通する人物として、当社における豊富な業務執行経験を有しております。こうした経験を踏まえ、当社を牽引する代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者) として適任と判断したため、候補者いたしました。

2

いわ た かず ひさ
岩田和久 (昭和38年10月1日生)

再任

所有する当社の株式の数 212,300株

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和61年4月	株式会社産報通信社入社	平成21年9月	当社取締役 執行役員専務エージェンツ事業本部長
平成12年5月	当社入社	平成22年6月	当社取締役 執行役員専務 HRソリューション事業本部長
平成14年6月	当社取締役	平成23年3月	当社取締役 執行役員専務はたらこカンパニー プレジデント
平成16年10月	株式会社イー・エンジン取締役	平成23年5月	当社取締役 執行役員常務はたらこカンパニー プレジデント
平成17年5月	当社常務取締役	平成24年3月	当社取締役 執行役員常務エージェンツカンパ ニープレジデント
平成18年3月	当社常務取締役 常務執行役員	平成25年3月	当社取締役 執行役員常務メディア第一事業本 部長
平成19年2月	当社取締役 執行役員常務はたらこねっと事業 本部・アウトソーシング事業本部管掌	平成26年3月	当社取締役COO (最高執行責任者) 兼 メ ディア事業本部長 (現任)
平成19年9月	当社取締役 執行役員常務アウトソーシング事 業本部長		
平成20年6月	当社取締役 執行役員常務エージェンツ 事業統括はたらこねっと事業本部長		
平成21年5月	当社取締役 執行役員専務エージェンツ 事業統括はたらこねっと事業本部長		

■ 取締役候補者とした理由

岩田和久氏は、平成12年5月に当社入社以来、当社の基幹事業である「バイトル」「はたらこねっと」「ナースではたらこ」のシェア拡大及び当社の業績向上に貢献し、各事業を管掌する役職を歴任しております。こうした当社における豊富な業務執行の経験を踏まえ、当社の業務執行を指揮する取締役COO (最高執行責任者) として適任と判断したため、候補者いたしました。

3 おお とも つね よ
大友常世 (昭和34年8月2日生)

再任

所有する当社の株式の数 180,200株

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和58年4月	株式会社札幌ミサワホーム入社	平成19年5月	当社代表取締役副社長 最高執行責任者
昭和58年10月	株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) 入社	平成21年5月	当社代表取締役社長 兼 COO (最高執行責任者)
平成4年4月	同社 広報企画部長	平成22年5月	当社代表取締役COO (最高執行責任者)
平成6年10月	同社 ダイレクトマーケティング事業部長	平成22年12月	当社代表取締役COO (最高執行責任者) 兼 パートナー事業本部長
平成14年4月	株式会社リクルートスタッフィング執行役員	平成23年3月	当社代表取締役COO (最高執行責任者) 兼 メディカルカンパニープレジデント
平成16年4月	株式会社リクルートフロムエーキャスティング 常務取締役	平成23年5月	当社取締役 最高顧問
平成17年10月	当社入社 常務執行役員	平成25年5月	当社取締役COO (最高執行責任者)
平成18年3月	当社執行役員副社長 最高執行責任者 株式会社ブックデザイン取締役	平成26年3月	当社取締役CHO (最高人事責任者) 兼 人事本部長
平成18年4月	株式会社イー・エンジン代表取締役会長	平成26年5月	当社取締役戦略推進担当 兼 CHO (最高人事責任者) 兼 人事本部長 (現任)
平成18年5月	当社取締役 執行役員副社長 最高執行責任者		
平成18年6月	ディップエージェント株式会社取締役		

■ 取締役候補者とした理由

大友常世氏は、平成17年10月に当社入社以来、強いリーダーシップで当社事業を牽引してきた実績と求人広告事業における豊富な経験を持つことから、取締役戦略推進担当候補者といたしました。

また、求人広告業界において培った高い見識、業界のサービスに精通し、人事戦略においても豊富な知見を有していることから、人事担当取締役として適任であると判断し、取締役兼CHO (最高人事責任者) 候補者といたしました。

4 うえ き かつ み
植木克己 (昭和39年5月29日生)

再任

所有する当社の株式の数 99,200株

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和62年4月	株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) 入社	平成24年3月	当社執行役員常務CIO (最高情報責任者) 兼 システム企画本部長
平成18年4月	当社入社 執行役員商品企画本部副本部長兼システム企画部長 株式会社イー・エンジン取締役	平成24年5月	当社取締役 執行役員常務CIO (最高情報責任者) 兼 システム企画本部長
平成18年9月	当社執行役員システム企画本部長	平成25年3月	当社取締役 執行役員常務CIO (最高情報責任者) 兼 商品開発本部長
平成19年9月	当社執行役員商品開発本部長	平成26年3月	当社取締役CIO (最高情報責任者) 兼 商品開発本部長 (現任)
平成21年5月	当社執行役員常務商品開発本部長		
平成22年10月	当社執行役員常務システム企画本部長		

■ 取締役候補者とした理由

植木克己氏は、平成18年4月に当社入社以来、IT分野及びネットマーケティングに対する深い見識を発揮し、当社商品開発部門を管掌し、当社の媒体販売力を強力に推進してまいりました。さらには、新たな事業開発力、豊富な組織運営の知見を有しております。そのため、当社取締役CIO (最高情報責任者) として適任であると判断し、候補者といたしました。

5

わた なべ えい じ
渡 辺 永 二 (昭和45年3月7日生)

再任

所有する当社の株式の数

35,600株

■ 略歴、当社における地位、担当

平成3年4月	株式会社エスアールエル入社	平成24年3月	当社執行役員社長室長 兼 管理本部副本部長
平成18年8月	当社入社	平成25年3月	当社執行役員管理本部長
平成20年1月	株式会社リクルートエージェント (現 株式会社リクルートキャリア) 入社	平成26年3月	当社執行役員経営管理本部長
平成20年9月	当社入社	平成26年5月	当社取締役執行役員 経営管理本部長 (現任)
平成21年3月	当社経営企画室長		
平成23年3月	当社執行役員社長室長		

■ 取締役候補者とした理由

渡辺永二氏は、当社において、広報・IR、財務・経理関連業務に従事し、経営企画室長や管理本部副本部長を経て、現在では経営管理本部長を務めております。このように、同氏は、当社コーポレート部門における豊富な業務経験と、経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、経営管理本部を所管する取締役として適任であると判断し、候補者としていたしました。

6

の だ みのる
野 田 稔 (昭和32年6月18日生)

再任

所有する当社の株式の数

300株

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和56年4月	株式会社野村総合研究所入社	平成20年4月	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授 (現任)
平成13年4月	多摩大学経営情報学部助教授	平成20年4月	株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) リクルートワークス研究所特任研究顧問 (現任)
平成13年4月	株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) 新規事業担当フェロー	平成25年4月	特定非営利活動法人大学教育と就職活動のねじれを直し、大学生の就業力を向上させる会 理事 (現任)
平成13年4月	株式会社ワトソンワイアットジャパン (現 タワーズワトソン株式会社) 取締役	平成25年9月	一般社団法人社会人材学舎代表理事
平成13年5月	株式会社ヴァイセコーポレーション代表取締役 (現任)	平成25年12月	株式会社社会人材コミュニケーションズ代表取締役
平成17年4月	多摩大学経営情報学部教授	平成26年1月	一般社団法人Japan Innovation Network 理事 (現任)
平成17年4月	同大学大学院教授	平成27年5月	当社取締役 (現任)
平成18年2月	特定非営利活動法人じぶん未来クラブ理事 (現任)		
平成18年10月	特定非営利活動法人アイ・エス・エル主幹事 (現任)		
平成19年11月	株式会社ジェイフィール代表取締役		

■ 重要な兼職の状況

株式会社ヴァイセコーポレーション代表取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

野田稔氏は、株式会社野村総合研究所において、組織人事分野を中心に多数のプロジェクトに携わったのち、現在は大学教授として経営学を研究しており、経営戦略分野の専門家として長年の経験と知見があることから、社外取締役として当社にとって有効なアドバイス及び監視・監督機能を期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

7 し みず たつ や 清水達也 (昭和34年2月11日生)

所有する当社の株式の数

再任

300株

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和57年 4月	株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) 入社	平成21年 11月	株式会社ベネッセホールディングス顧問
平成12年 4月	同社 執行役員	平成22年 2月	同社 入社 経営企画部長
平成15年 6月	同社 取締役常務執行役員	平成23年 2月	株式会社光通信 上席執行役員
平成18年 6月	同社 顧問	平成23年 4月	株式会社DEiBA Company (デアイバカンパニー) 代表取締役 (現任)
平成20年 4月	株式会社カプコン入社	平成27年 5月	当社取締役 (現任)
平成20年 11月	CAPCOM U.S.A., INC. 取締役		

■ 重要な兼職の状況

株式会社DEiBA Company (デアイバカンパニー) 代表取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

清水達也氏は、株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) において、幅広い経営管理を経験したのち、多くの企業において重要職を歴任し、現在は新卒就職支援サービスや企業の採用向上セミナー等を実施する株式会社DEiBA Company (デアイバカンパニー) の代表取締役であります。同氏が豊富な経営に関する経験を有していることから、社外取締役として当社においても有効なアドバイス及び監視・監督機能を期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- 野田稔氏は、株式会社ヴァイセコーポレーションの代表取締役を兼務しております。当社は、同社の人事担当者向け研究会へ参加しており、その取引金額は第20期において300千円ですが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
- 清水達也氏は、株式会社DEiBA Company (デアイバカンパニー) の代表取締役を兼務しております。当社は、同社の新卒採用支援サービスを利用しており、その取引金額は第20期において4,000千円ですが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、同社は、人材紹介事業を営んでおりますが、紹介対象者が異なり、実質的な競業関係にはありません。
- また、当社は、株式会社DEiBA Company (デアイバカンパニー) との間で、「バイトル」への同社の求人広告掲載契約を締結し、その取引金額は第20期において140千円ですが、取引の内容及び当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
2. 上記以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 野田稔及び清水達也の両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、社外取締役であります野田稔及び清水達也の両氏と間で会社法第425条第1項に規定する責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第4号議案

当社の使用人に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の使用人に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、当社の使用人に対し新株予約権を無償で発行したいと存じます。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権4,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式400,000株式を上限とし、下記(3)①により付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2) 新株予約権と引換えに払込む金銭

その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

I 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

II 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

III さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

③ 新株予約権を行使することができる期間

割当日後3年を経過した日から3年間とする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

I 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

II 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記I記載の資本金等増加限度額から上記Iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑥ 新株予約権の取得条項

以下のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、ⅣまたはⅤの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

Ⅰ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

Ⅱ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

Ⅲ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

Ⅳ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

Ⅴ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

Ⅰ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

Ⅱ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

Ⅲ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

Ⅳ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記Ⅲに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

V 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

VI 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記④に準じて決定する。

VII 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

VIII 新株予約権の取得条項

上記⑥に準じて決定する。

IX その他の新株予約権の行使の条件

下記⑨に準じて決定する。

⑧ 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

I 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社の子会社の役員もしくは従業員のいずれかの地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社の子会社の取締役の任期満了による退任、当社または当社の子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

II 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

III 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した時点以降、新株予約権者は未行使の本新株予約権の全部を行使することができなくなり、同時点において未行使の本新株予約権全部を放棄するものとし、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継しないものとする。

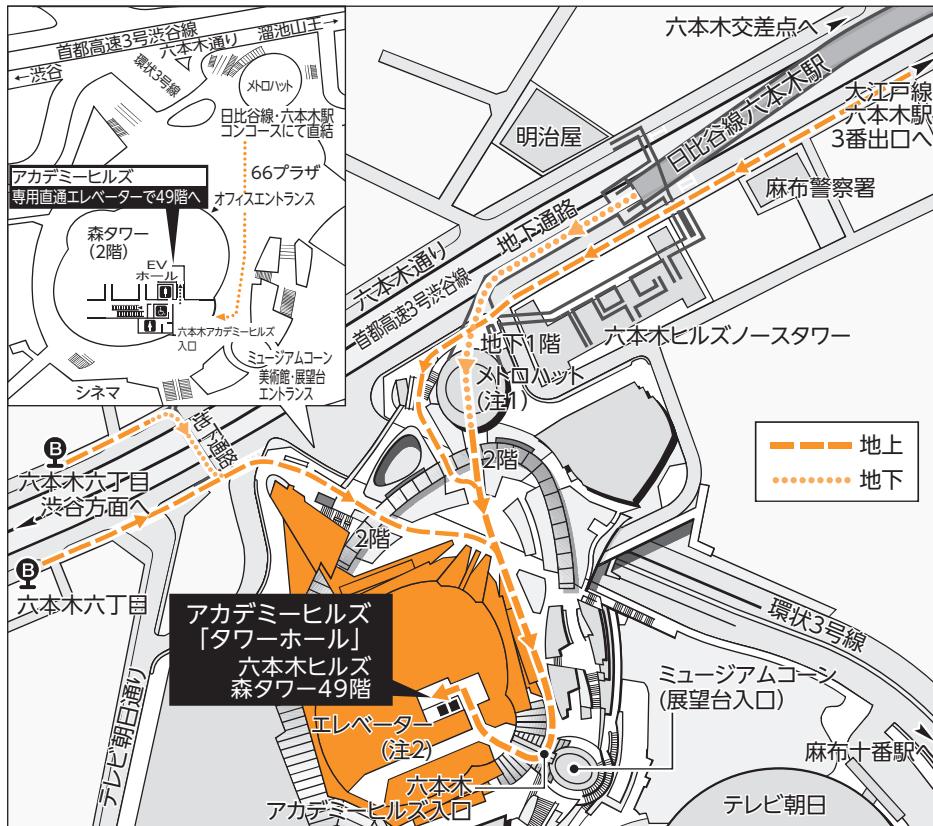
IV 新株予約権者は、本新株予約権の全部または一部につき、第三者に対して、譲渡、担保権の設定、遺贈その他一切の処分をしないものとする。

V この他の条件は、本総会及び本新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ「タワーホール」



(注1) メトロハットは地下1階から2階までの直通エスカレーターによる六本木ヒルズ専用出入口です。日比谷線六本木駅下車の場合は、こちらをご利用下さい。

バス・大江戸線六本木駅下車の場合は、六本木ヒルズ内の階段・エスカレーターにて、2階にお上がり下さい。

(注2) 六本木アカデミーヒルズ（森タワー49階）への専用直通エレベーターです。

交通ご案内

<地下鉄> 東京メトロ日比谷線/六本木駅（メトロハットへ直結）会場まで徒歩約5分

都営大江戸線/六本木駅（3番出口）会場まで徒歩約10分

<バス> 都営R H01系統バス/渋谷～六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車

会場まで徒歩約5分

都営O1系統バス/新橋～渋谷「六本木六丁目」下車

会場まで徒歩約10分

駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

